人事異動

法　務　省

○定年退官

那覇区検察庁副検事上地源勇は、検察庁法第二十二条の規定により十一月二十五日限り定年退官

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、十一月二十八日午前十時二分御出門、ルクセンブルク国大公殿下及び王女殿下を御案内のため、茨城県へ行幸啓、午後四時十九分還幸啓になつた。

御答信

天皇陛下から九月二十五日ニュガボール国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、十一月七日御答信があつた。

天皇陛下から十一月八日カンボジア国国王陛下へ発せられた御祝電に対し、同月十五日御答信があつた。

官庁報告

労　　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、岐阜労働局の関係労働者を代表する者濱口豊の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名いたしたいので、資格がある労働者の団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成 29 年 12 月 1 日

厚生労働大臣　加藤　勝信

記

1　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の労働者の加入している労働者の団体であって、岐阜労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

3　推薦締切日　平成29年12月11日

4　推薦書及び添付書類提出先　岐阜労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名

印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏　名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備　考

(注)1　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

最低賃金の改正決定に関する公示

広島労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、広島県製鉄業、鋼材、銑鉄鋳物、可鍛鋳鉄製造業、その他の鉄鋼業最低賃金（平成20年広島労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 12 月 1 日

広島労働局長　川口　達三

第４号中「１時間901円」を「１時間922円」に改める。

広島労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、広島県建設用・建築用金属製品、その他の金属製品製造業最低賃金（平成20年広島労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 12 月 1 日

広島労働局長　川口　達三

第４号中「１時間863円」を「１時間882円」に改める。

広島労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、広島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（平成20年広島労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 12 月 1 日

広島労働局長　川口　達三

第４号中「１時間870円」を「１時間890円」に改める。

広島労働局最低賃金公示第５号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、広島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年広島労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 12 月 1 日

広島労働局長　川口　達三

第４号中「１時間831円」を「１時間851円」に改める。

広島労働局最低賃金公示第６号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、広島県自動車・同附属品製造業最低賃金（平成20年広島労働局最低賃金公示第６号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 12 月 1 日

広島労働局長　川口　達三

第４号中「１時間850円」を「１時間870円」に改める。

広島労働局最低賃金公示第７号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、広島県船舶製造・修理業，舶用機関製造業最低賃金（平成20年広島労働局最低賃金公示第７号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 12 月 1 日

広島労働局長　川口　達三

第４号中「１時間893円」を「１時間912円」に改める。

広島労働局最低賃金公示第８号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、広島県各種商品小売業最低賃金（平成20年広島労働局最低賃金公示第８号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 12 月 1 日

広島労働局長　川口　達三

第４号中「１時間821円」を「１時間838円」に改める。

広島労働局最低賃金公示第９号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、広島県自動車小売業最低賃金（平成20年広島労働局最低賃金公示第９号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 29 年 12 月 1 日

広島労働局長　川口　達三

第４号中「１時間848円」を「１時間868円」に改める。

公　　告

諸　事　項

工場財団

仙台市宮城野区扇町二丁目１番10号**古川電気工業株式会社**の工場財団に宮城県柴田郡柴田町大字船岡字山田１番地の27古川電気工業株式会社船岡工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 29 年 12 月 1 日　仙台法務局大河原支局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、平成29年11月21日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 29 年 12 月 1 日

千葉地方法務局長　持田　弘二

記

氏名　豊島　裕也

所属する司法書士会　千葉司法書士会

登録番号　千葉第867号

事務所の所在地　千葉市稲毛区稲毛東三丁目20番10号エクセル稲毛２Ｆ

違反行為　裁判書類作成関係業務違反